

滋賀県よろず支援拠点 SNS 運用方針

1. 目的

本方針は、滋賀県よろず支援拠点 SNS（以下、「よろず SNS」という。）のアカウントの運用に関する必要な事項について定める。

- ・ Facebook (<https://www.facebook.com/yorozushiga/>)
- ・ Instagram (https://www.instagram.com/yorozu_shiga/)
- ・ LINE (<https://lin.ee/90g0n3j>)

2. 定義

この運用方針において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ソーシャルメディア：インターネットを利用した情報発信と利用者相互の情報伝達手段をいう。
- (2) Facebook および Instagram（メタ社）、LINE（LINE ヤフー社）の提供するソーシャルメディアサービスをいう。
- (3) アカウント：よろず SNS を利用するために取得した権利をいう。
- (4) 管理者：よろず SNS の運営と管理を行う滋賀県よろず支援拠点チーフコーディネーター、コーディネーターおよび経営相談室員（よろず支援拠点担当）をいう。
- (5) 利用者：よろず SNS の利用者をいう。

3. 基本方針

よろず SNS は、滋賀県よろず支援拠点の業務、取組み、行事の更新情報等を発信することを通じ、利用者の利便性を高めることを目的とする。

4. 運用方法

よろず SNS は、滋賀県よろず支援拠点（以下「滋賀よろず」という）が以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

よろず SNS では次の情報を発信することとする。

- ・ 滋賀よろずホームページの掲載内容
- ・ 滋賀よろずが実施する事業に関する情報
- ・ その他 周知する必要がある情報

- (2) よろず SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わず、意見・問い合わせについては、「お問い合わせ (<https://yorozushiga.jp/sodan4649/>)」において受け付ける。

5. 免責事項

- (1) よろず SNS の掲載情報の正確性については万全を期すが、滋賀よろずは利用者がよろ

ず SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負いません。

- (2) 滋賀よろずは、ユーザーにより投稿されたよろず SNS に対する、「コメント」等について一切責任を負いません。
- (3) 滋賀よろずは、よろず SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは滋賀よろずに対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、滋賀よろずに対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 当アカウントは、予告のない運用中止、コメント等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があります。

6. 利用者の遵守事項

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権など滋賀よろずまたは第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・ 有害なプログラム等
- ・ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・ 滋賀よろずの発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・ 滋賀よろずの発信する内容に関係ないもの
- ・ その他、滋賀よろずが不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7. 著作権について

よろず SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、滋賀よろずは無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

8. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は滋賀よろずホームページに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

付 則

この運用方針は、令和7年5月1日から施行する。